

# 令和元年 死亡労働災害発生状況

滋賀労働局  
令和2年3月末日現在

業種	本年	前年同期 (平成30年)	前年 年間計 (平成30年)	前々年 年間計 (平成29年)
全産業	10 (3)	11 (1)	11(1)	9
製造業	4 (1)	2	2	4
建設業	2	3	3	3
運輸交通業		1	1	
林業	1			
商業	2 (2)	2	2	1
【内 新聞販売業】	2 (2)			
その他の事業	1	3 (1)	3(1)	1
【内 警備業】		2 (1)	2(1)	

( )内は交通事故で内数

業種	監督署			彦根			東近江		
	本年	前年同期	前年 年間計	本年	前年同期	前年 年間計	本年	前年同期	前年 年間計
全産業	3 (1)	6 (1)	6 (1)	4 (1)	2	2	3 (1)	3	3
製造業	1			2	1	1	1 (1)	1	1
建設業	1	1	1		1	1	1	1	1
運輸交通業		1	1						
林業				1					
商業	1 (1)	1	1	1 (1)				1	1
【内 新聞販売業】	1 (1)			1 (1)					
その他の事業		3 (1)	3 (1)				1		
【内 警備業】		2 (1)	2 (1)						

# 令和元年 死亡労働災害の概要

滋賀労働局  
令和2年3月末日現在

番号	業種 (規模)	発生月 時間帯	事故の型	被災者の職種 年代	発生状況
1	木材・木製品 製造業 1-4-2 (12名)	1月 9時15分	飛来・落下	作業員・ 技能者 60歳代	建築資材である合板製の壁パネルの製造工程において、被災者は、パネル用吊りクランプを用いてパネルを立ち上げた状態で検査を行おうとした際、クランプからパネルが外れ、転倒したパネルが被災者に激突し、死亡したものの。
2	化学工業 1-8-5 (53名)	1月 20時50分	交通事故 (道路)	作業員・ 技能者 20歳代	派遣元事業場が所有する送迎用自動車に7人が乗り合わせて帰宅する途中、当該送迎車が交差点で右側から進行してきた軽自動車と衝突。そのはずみで当該送迎用自動車が電柱等に激突し、乗員1名が死亡したものの。
3	その他の建設業 3-3-9 (3名)	2月 14時40分	墜落・転落	作業員・ 技能者 70歳代	電柱に取り付けられた防犯灯をLED型防犯灯に交換するため、電柱に掛けられたはしご上で作業していたところ、作業位置から3.85m下の路上に墜落して死亡したものの。
4	新聞販売業 8-2-5 (45名)	2月 15時00分	交通事故 (道路)	配達員 40歳代	新聞配達中、バイクを運転する被災者が、脇道から主道へ進入した際、主道を走行中のトラックと衝突し、死亡したものの。
5	新聞販売業 8-2-5 (32名)	5月 3時45分	交通事故 (道路)	配達員 80歳代	新聞配達中、バイクを運転する被災者が、交差点を右折したところ、右折先の道路を直進してきたトラックと衝突し、死亡したものの。
6	河川土木工事業 3-1-7 (2名)	6月 13時30分	激突され	運転者 60歳代	砂防工事において、工事のための補助道路整備工事に伴う周辺立木の伐木作業中、伐倒した木が、被災者が運転していた木材グラブ機のヘッドガードに激突し、被災者は木材グラブ機本体とヘッドガードの間にはさまれ、死亡したものの。
7	機械(精密機械 を除く)器具 製造業 1-13-1 (110名)	6月 8時30分	はさまれ・ 巻き込まれ	作業員・ 技能者 50歳代	被災者は、製造ラインの搬送コンベヤーを流れるトレー上に、加工対象のワークを置く作業に従事していた。コンベヤーはワークを2階に搬送する垂直搬送機と連結しているが、垂直搬送機の囲いが取り外され、被災者は、その内部に頭を入れ、垂直搬送機のフレームと動作部分に頸部をはさまれ、死亡したものの。
8	農業 6-1-1 (28名)	6月 10時00分	墜落・転落	作業員・ 技能者 30歳代	被災者は、農業用水路の管理業務を行うため、現地へ向かったが、帰りが遅いため、他の労働者が農業用水路の周辺を捜索したところ、水槽の蓋が開いた箇所があり、その水槽の下流側において溺死状態の被災者が発見されたものの。
9	その他の林業 6-2-9 (2名)	7月 9時45分	飛来・落下	作業員・ 技能者 30歳代	被災者は、他の作業員2名とともに山林に入り、各々50m程度離れた場所において、間伐及び伐倒木の運搬作業を行っていた。休憩時間になり、他の作業員2名は林道に出て被災者を待っていたが、被災者の作業場所周辺から作業音が聞こえなくなったため、様子を見に行ったところ、伐倒木の下敷きになっている被災者が発見されたもの。
10	その他の 金属製品製造業 1-12-9 (8名)	9月 15時00分	激突され	作業員・ 技能者 30歳代	被災者は、他の労働者とともに鉄骨(長さ約6m、重量約600kg)に部品を取り付ける作業を行っていた。休憩時間になり、休憩場所へ移動するため、鉄骨に足をかけ、跨ごうとしたところ、足をかけた鉄骨が傾き、胸部に鉄骨が激突したものの。

本資料は、県内等での同種災害の再発防止に資することを目的に作成しています。  
速報性を重視しており、今後、加筆・修正を行う場合があります。